

# 平成30年度徳島県信用保証協会常勤理事候補者 選考結果統括表

平成30年11月22日  
徳島県信用保証協会

1. 公募受付期間 平成30年10月18日(木) から平成30年10月31日(水)
2. 応募総数 1名
3. 選考された者 岸本裕治(60歳)
4. 現職 徳島県職員
5. 選考結果

## (1)一次選考(書類選考)

平成30年11月12日(月)に第一次理事選考委員会を開催、3名の理事選考委員による書類審査選考を行い、一次選考合格者を決定した。

※理事選考委員(3名)の属性(公認会計士・政府系金融機関支店長・信用保証協会役員)

## (2)二次選考(面接選考)

同日、平成30年11月12日(月)に第二次理事選考委員会を開催、3名の理事選考委員による面接選考を行い、二次選考合格者を決定した。

## 6. 選考理由

徳島県信用保証協会は、「信用保証協会法」に基づき、中小企業者等が金融機関から受ける事業融資について、公的な保証人となることにより金融の円滑化を図り、徳島県内の中小企業者等の健全な発展に寄与し、もって地域経済の活力ある発展に貢献することを目的とする公的機関であります。

そのような組織にあつて、本ポストである信用保証協会常勤理事は、徳島県内の経済や中小企業の情勢について、優れた識見を有し、国・徳島県・金融機関などの関係機関との円滑な渉外交渉や調整業務が遂行でき、さらに、徳島県信用保証協会の経営理念や基本方針を理解のうえ、経営基盤強化や人材育成の推進等を図り、効率的かつ円滑な業務遂行を行えることが求められます。

今回選考された岸本裕治氏は、徳島県庁在職期間35年の間に、農林水産をはじめ人事・行政経営・総合政策・出納など様々な分野を経験し、労務管理面では組織の再編統合や歳入確保など行財政改革、業務改善やコンプライアンス対策など推進された経験を有しています。

このように、本ポストに求められるすべての資格・経験について非常に優れています。

また、総合支援機関としての役割を担う徳島県信用保証協会の更なる発展に強い熱意を持っており、今までの経験と見識を活かして、信用保証業務の推進に大いに力を発揮することが期待され、常勤理事としての資質及び能力についても十二分にあると認められます。

## 7. 任命権者への推薦

平成30年11月22日(木)、当協会理事の任命権者である徳島県知事に「推薦書」を提出いたしました。